

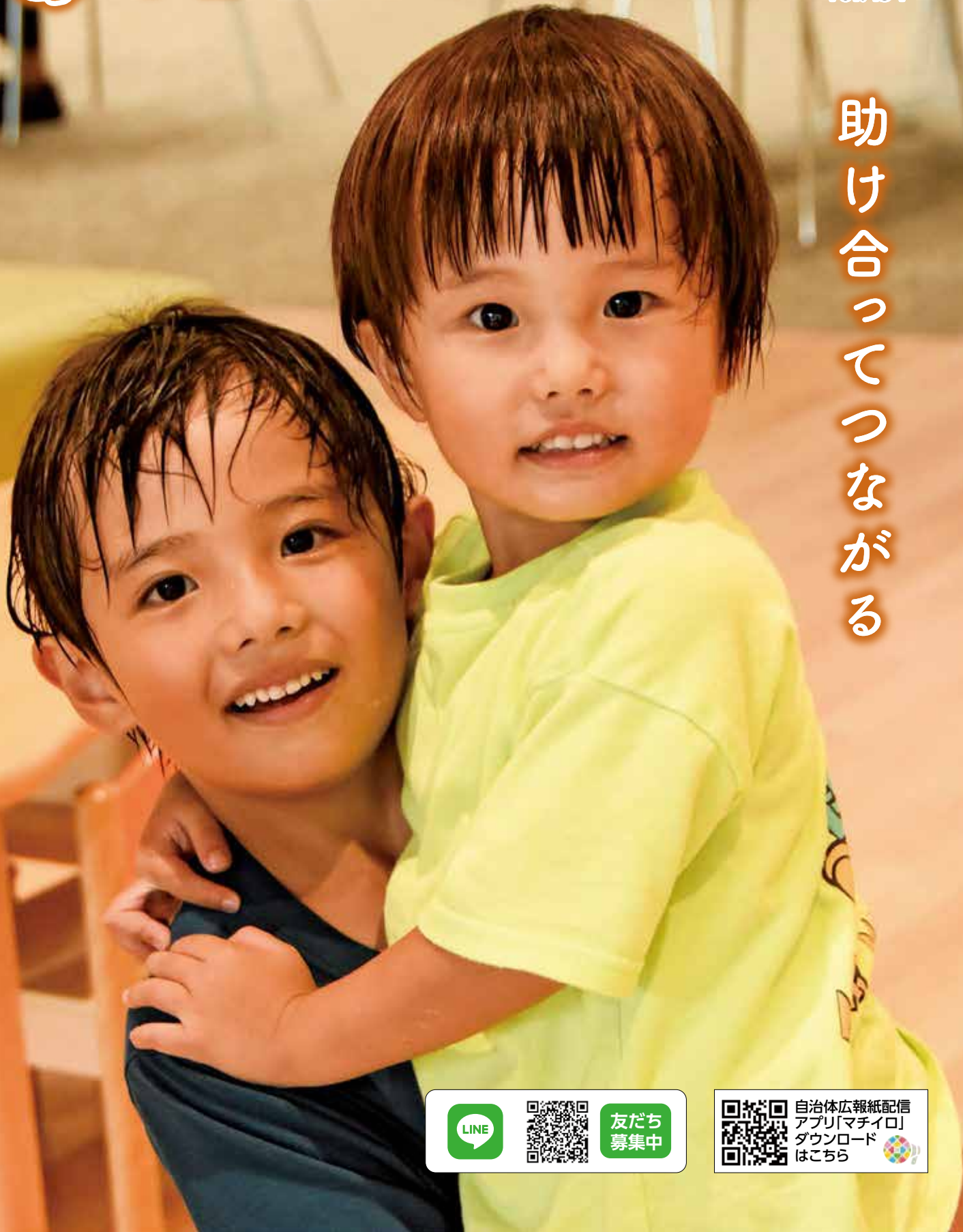
薩摩 広報 新聞

さつませんだい



September.2023
vol.454

助け合ってつながる



友だち募集中

自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
ダウンロード
はこちら

市民大学(公民館講座)後期講座のご案内

前期に引き続き、後期でもさまざまな講座を用意しています。気軽にチャレンジしてみませんか。
開講期間／10月～翌年3月
受講料／1講座1000円
 ※講座に係る材料費などの実費が、別途必要な場合があります。
託児(無料)／生後6カ月～小学校低学年
 ※事前の申し込みが必要です。
申込方法／講座番号、講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先を明記の上、はがき、ファクス、メール
 ※電話での申し込みはできません。
 ※定員を超えた場合は、抽選
 ※受講の決定は、文書でお知らせします。
申込締切／9月22日(金)必着
申込先／〒895-0076 大小路町14-5 中央公民館
 ☎(20)1331
 ✉shakai@city.satsumasendai.jp
 ※「介護予防元気度アップ事業」の対象です。

公民館名	講座番号	受講料	講座名	学習内容	日程	時間	定員
中央	1	あり	ときめきスイーツづくり講座【託児付】	季節に合わせたスイーツを作ります。	11月～2月の第2金曜日	9:30～11:30	16
	2	あり	もっと楽しめる子育て講座【託児付】	子育て中の悩みや疑問について、各分野の専門家と一緒に楽しく学びます。	10月、12月～2月の第4月曜日	9:30～11:30	20
	3	あり	地域づくりを楽しむ講座	「人づくり、つながりづくり、地域づくり」を、具体的に企画し、実践する人材を育成します。	11月～2月の第1土曜日 ※1月のみ第2土曜日	10:00～12:00	20
	4	あり	暮らしの知恵袋講座【託児付】	整理収納や料理など、暮らしの役に立つ技を学びます。	10月～1月の第2金曜日	13:30～15:30	20
	5	—	つながりワーカー養成講座(後期)	地域共生社会実現のため、地域で活躍するつながりワーカーの人材育成を行います。	11月～3月の第3水曜日 ※3月のみ第2水曜日	13:30～15:30	30
	6	あり	NEW ペットと仲良く暮らす	ペットと生活するうえで、健康やしつけなど、知っておきたいことを一緒に話し合います。	10月～1月の第3木曜日	13:30～15:30	20
	7	あり	NEW 楽しい山歩き～低山で安心、いい汗かこう～	標高120メートル～388メートル程の低山(愛宕山、月屋山、崑崙、猫岳)をガイド付きで歩きます。	10月～1月の第3水曜日 ※10月は第1水曜日と第3水曜日	10:00～12:00	20
	8	あり	はじめようエクセル講座	初めてエクセルに触れる方を対象に、入力から表の作り方、計算式、データの操作方法などを学びます。	10月～11月の木曜日	13:30～15:30	15
	9	あり	エクセル応用講座	エクセル経験者を対象に、表計算・関数・データベースを学びます。	11月～12月の木曜日	13:30～15:30	15
	10	あり	タブレット講座(基礎)	タブレットの操作や写真などの撮り方、SNSについて学びます。	10月の毎週金曜日	13:30～15:30	10
樋脇	11	あり	暮らしに役立つスマートフォン講座(12月コース)	スマートフォンの基本から応用まで学びます。	12月の毎週月曜日	9:30～11:30	10
	12	あり	暮らしに役立つスマートフォン講座(2月コース)	スマートフォンの基本から応用まで学びます。	2月の毎週月曜日	9:30～11:30	10
入来	13	あり	いきいきわくわく講座	花の寄せ植えや雑貨作り、プロの方の講演など楽しく生活の知恵を学びます。	10月～1月の第3水曜日 ※10月のみ第4水曜日	10:00～12:00	15
	14	あり	素敵にヨガライフ講座(後編)	ヨガの呼吸法を取り入れて、簡単なポーズやリラクゼーション法を学びます。	11月～3月の第1水曜日(1月を除く)	10:00～12:00	15
	15	あり	手編み講座	かぎ針を使って、小物や装飾品を作ります。	11月～2月の第2水曜日	10:00～12:00	10
	16	あり	NEW スマホ教室	スマートフォンを日常で利用できるように基本から応用まで学びます。	10月～12月の木曜日	10:00～12:00	10
東郷	17	あり	NEW 家庭料理講座	身近な食材で、手軽に作る家庭料理を学びます。	10月～2月の第1火曜日 ※1月は第2火曜日	10:00～12:00	10
	18	あり	NEW 快適な暮らしと収納講座	生活空間や環境を整え、快適に暮らすための知識を学びます。	11月～2月の第2水曜日	10:00～12:00	20
	19	あり	タブレット講座(基礎)	タブレットの操作や写真などの撮り方、SNSについて学びます。	11月の毎週水曜日	13:30～15:30	10
祁答院	20	あり	クラフトかご講座	クラフトのひもを組み合わせ、籠や小物を作ります。	10月～2月の第3水曜日	10:00～12:00	15
	21	あり	ボディケア講座	体のケアをしながら、筋力アップをして元気に日々を過ごします。	10月～2月の第1水曜日 ※1月のみ第2水曜日	10:00～12:00	15
	22	あり	オカリナ(初心者)講座	心にしみる名曲を、心地よいオカリナの音色で楽しく演奏します。	10月～12月の第1・3月曜日	10:00～12:00	15
	23	あり	写経教室	精神統一をして、一文字一文字を書き写し、身と心をしなやかにリセットします。	10月～2月の第3木曜日	13:00～15:00	15

※ 講座の学習内容は市ホームページでも紹介しています。
 ※ 学習日程、学習場所および回数は、変更になる場合があります。
 ※ 講座の詳細については、各公民館に問い合わせください。



◀市ホームページ

中央公民館 ☎0996(22)7251
 樋脇公民館 ☎0996(37)2036
 入来公民館 ☎0996(44)3358
 東郷公民館 ☎0996(42)0053
 祁答院公民館 ☎0996(21)8755



公民館 自主学級生 を募集します

自主学級とは、中央・地域公民館などを利用する学習グループが、学習計画や運営などを自主的に行う学級です。
学習期間／入会々令和6年3月31日
 ※日程は変更となる場合があります。
受講料／年会費500円
 ※年会費の他に、学級ごとに月謝、教材費、材料費などの実費が必要で、対象／20歳以上の方

申込締切／9月22日(金)
申込方法／1講座につき、1枚の往復はがきで申し込みください。
 ※返信用はがきの表面に、自分の住所、氏名を記入してください。
 ※往信用はがきの裏面に、希望の学級番号、学級名、住所、氏名、年齢、連絡先を記入してください。
 ※公民館窓口でも受け付けています。
 (この場合もはがきが必要)
 ※「介護予防元気度アップ事業」の対象です。
申込先／〒895-0076 大小路町14-5 中央公民館

●中央公民館 ☎0996(22)7251

学級番号	学級名(内容など)	学習日程	募集人数
1	大正琴	第1・3週 月 13:30～15:30	若干名
2	尺八教室	第1・3週 金 19:00～21:00	5人
3	どきどきレガート(ピアノ)	第2・4週 木 19:00～21:00	5人
4	ひなげし(ピアノ)	第1週 水 9:00～12:00	5人
5	愛画会(油絵)	第2・4週 土 13:30～16:30	若干名
6	川内水彩会(水彩画)	第2土・第4日 13:00～16:00	若干名
7	ちぎり絵コスモス	第2・4週 火 13:30～15:30	若干名
8	トールペイント&チョークアート	第2・4週 火 13:00～16:00	若干名
9	コール・スマイル(コーラス)	第1・3週 木 10:00～11:30	10人
10	詩吟にしき	第2・4週 月 10:00～12:00	若干名
11	装道の着装と礼法(着付)	第1・3週 月 9:30～12:30	若干名
12	着物着付け前結び	第1・3週 木 10:00～12:00	若干名
13	あじさい(表千家茶道)	第2・4週 火 9:00～12:00	若干名
14	紫苑会(裏千家茶道)	第2・4週 火 13:00～16:00	5人
15	手編み	第2・4週 土 13:30～15:30	若干名
16	パッチワーク2組	第1・3週 火 10:00～12:00	5人
17	パッチワーク4組	第2・4週 木 19:00～21:00	若干名
18	わたしのお針箱	第1・3週 金 9:30～11:30	若干名
19	楽基会A(囲碁)	第1・3週 土 13:00～16:00	5人
20	楽基会B(囲碁)	第2・4週 木 13:00～17:00	若干名
21	ぼけげけ写真塾	第2週 水 19:00～21:00	5人
22	太極拳白鶴中央	第1・3週 火 14:00～16:00	5人
23	マジック	第2・4週 水 18:30～20:30	若干名
24	書心会(書道)	第1週 水 13:30～15:30	5人
25	書陵会(書道)	第1・3週 土 9:15～11:15	若干名
26	わくわく書道	第1・3週 月 9:30～11:30	若干名
27	楽しい英会話	毎週 土 10:00～11:30	10人
28	古文書を読む会	第1・3週 火 13:30～15:30	若干名
29	もくせい句会(俳句)	第3週 月 13:00～16:00	若干名
30	くす乃き俳句会	第3週 火 12:30～15:00	若干名

学級番号	学級名(内容など)	学習日程	募集人数
31	ふるさと歴史講座と探訪	第2・4週 木 9:30～11:30	若干名
32	「万葉集」を読む会	第2・4週 水 13:30～16:00	若干名
33	美味しく食べようここのキッチン	第3週 木 9:00～12:00	5人
34	男でも一人でできるクッキング	第3週 土 9:00～12:00	若干名
35	玄米菜食料理たんぼぼ	第2週 木 13:30～15:30	若干名
		第4週 木 9:30～11:30	

●入来公民館 ☎0996(44)3358

学級番号	学級名(内容など)	学習日程	募集人数
36	絵手紙同好会	第1週 月 10:00～12:00	若干名

●東郷公民館 ☎0996(42)0053

学級番号	学級名(内容など)	学習日程	募集人数
37	東郷ハーモニカ楽友会	第2・4週 火 13:30～15:30	5人
38	陶未会B	第2・4週 水 10:00～14:00	5人
39	大正琴	第2週 土 13:00～15:00	若干名
40	ヨガ	第2・4週 水 14:00～15:15	若干名
41	コールしらうめ	第2・4週 木 19:30～21:00	10人
42	着物着付け・前結び	第2・4週 火 10:00～11:30	5人
43	竜扇(和琴)	第3週 土 10:10～12:00	10人
		第4週 土 13:00～17:00	

●祁答院公民館 ☎0996(21)8755

学級番号	学級名(内容など)	学習日程	募集人数
44	イエローハーモニカ	第1・3週 木 19:00～20:00	5人
45	健康体操	毎週 月 13:30～14:30	5人
46	マーリエ・マハロ祁答院(フラダンス)	第2・4週 日 16:00～17:00	5人
		※11月～令和6年3月は15:00～16:00	

3) 特殊勤務手当 (R4.4.1現在)

区分		全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合		27.2%
手当の種類(手当数)		16
代表的 な手当 の名称	支給額別	夜間看護手当 救急業務・出勤手当 社会福祉業務手当
	支給対象者別	救急業務・出勤手当 税務徴収業務手当 社会福祉業務手当

※特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に支給される手当です。

4) 時間外勤務手当

令和4年度	支給総額	3億508万3千円
	職員1人当たりの 支給年額	33万5千円

8 部門別職員数 (R4.4.1現在)

部門	職員数
一般行政部門	618人
特別行政部門	261人
公営企業等会計部門	112人
合計	991人

※職員数は、一般職に属する正規職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

9 福利厚生事業の状況 (R4.4.1現在)

名称	薩摩川内市職員厚生会
会員数	991人
負担金率(事業主:会員)	1.6/1000 : 4/1000

10 職員の分限および懲戒処分など (R4.4.1 ~ R5.3.31)

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	0人	
	降任	0人	
	休職	9人	心身の故障による 長期休養
	降給	0人	
懲戒処分など	失職	0人	
	免職	0人	
	停職	1人	建造物侵入など
	減給	2人	不適正な事務処理
戒告	6人	交通事故など	
訓告等	43人	交通事故など	

11 人事評価の状況 (R4.4.1 ~ R5.3.31)

評価時期	評価の状況
R4.4.1 ~ R4.9.30	条件付採用期間中職員の 人事評価を実施
R4.4.1 ~ R5.1.31	全職員を対象として、人事 評価を実施

12 特別職の報酬など (R4.4.1現在)

区分	月額	適用日
給料	市長 732,000円 (915,000円)	R2.12.1 (H20.4.1)
	副市長 653,400円 (726,000円)	
報酬	議長 458,000円	H20.4.1
	副議長 396,000円	
	議員 370,000円	
期末手当	三役員	6月期 1.625月分 12月期 1.675月分 計 3.30月分
	加算措置	15%

※()内は、給与減額措置がないとした場合の額です。

13 職員の任免および職員数

区分	令和3年度末 職員数 (R4.3.31)	令和4年度中			令和4年度末 職員数 (R5.3.31)
		採用者	退職者	うち国県 などへの 派遣者	
行政職	746人	52人	58人	7人	740人
医療職	23人	7人	3人	0人	27人
消防職	151人	4人	3人	3人	152人
技能労務職	21人	0人	1人	0人	20人
合計	941人	63人	65人	10人	939人

14 職員の勤務時間 (R4.4.1現在)

区分	標準の勤務時間など
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 ※国民の祝日および12月29日から1月3日 までの間を除く
1日当たりの勤務時間	8時30分から17時15分まで ※実質勤務時間は7時間45分
1週間当たりの勤務時間	38時間45分(7時間45分×5日間)
年間総勤務時間	2,015時間(38時間45分×52週)

15 休暇・休業制度 (R4.1.1 ~ R4.12.31)

休暇・休業の種類	休暇日数など	取得実績
有給休暇	年次有給休暇 1年につき20日付与 前年に未使用日数がある場合は、 最大20日を翌年に繰越	1人当たり 平均12.1日
無給休暇	介護休暇	取得者 0人 負傷または疾病などにより2週間 以上にわたり介護をしなければ ならない職員に対し、6カ月 以内の必要な期間
	組合休暇	取得者 0人 職員組合活動に従事する場合に 30日以内付与
休業	育児休業 子が3歳に達する日まで2回 子の出生後8週間以内に4週間 まで2回(産後パパ育休) 【R4.10.1改正】	取得者 4人

16 職員研修の状況 (R4.4.1 ~ R5.3.31)

研修名	研修者数	研修内容
派遣研修	10人	資源エネルギー庁、鹿児島県他
専門研修	11人	県自治研修センター
職務別研修	229人	管理監督者研修他
特別研修	18人	パソコン研修、行政管理講座
合計	268人	

17 公平委員会業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申立ての状況
該当なし	該当なし

1 人件費(普通会計決算)

人件費は、職員や特別職に支給される給料や報酬、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和3年度 人件費率
令和4年度	R5.1.1現在 9万1,868人	575億 3,060万9千円	33億 862万2千円	88億 7,283万9千円	15.4%	14.4%

2 職員給与費(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	R5.4.1現在 999人	37億 3,234万8千円	7億 7,266万6千円	14億 6,527万2千円	59億 7,028万6千円	598万円

※職員手当には、退職手当は含みません。給与費は、予算に計上された額です。

※期末・勤勉手当は、民間の賞与に相当するものです。

3 職員の平均給料月額および平均年齢 (R4.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
本市	325,500円	43.3歳	330,600円	51.5歳
鹿児島県	312,700円	43.8歳	318,300円	55.9歳
国	323,711円	42.7歳	286,570円	51.1歳

4 職員初任給 (R4.4.1現在)

区分	本市		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	185,200円	198,500円	本市と同じ 本市と同じ
	高校卒	154,600円	164,100円	

5 職員の経験年数別平均給料月額 (R4.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	
一般行政職	大学卒	251,750円	346,866円	376,500円
	高校卒	215,075円	311,017円	332,100円
技能労務職	高校卒	—	—	310,925円

※経験年数は、卒業後ただちに採用されてからの年数です。

6 一般行政職の級別職員数 (R4.4.1現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	参与	参事	参事補	総括主任 主任	主任補	主事	主事	
職員数	16人	52人	150人	231人	39人	49人	105人	642人
構成比	2.5%	8.1%	23.4%	36.0%	6.1%	7.6%	16.3%	100.0%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な職名です。

7 職員手当

(1) 期末勤勉手当 (R4.4.1現在)

区分	本市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月 12月 計	1.20月分	0.95月分	本市と同じ	本市と同じ
	1.20月分	1.05月分		
	2.40月分	2.00月分		
職制上の段階、職務の 級などによる加算措置	5%~15%		5%~20%	

(2) 退職手当 (R4.4.1現在)

区分	本市	国
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
最高限度額	47.709月分	47.709月分
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
その他の加算措置	在級年数により 調整額を加算	定年前早期退職特例措置(2%~45%) また、在級年数により調整額を加算
	本市と同じ	本市と同じ

人のしるしに



中畝地 里沙さん
堂前 沙織さん
中畝地 里佳さん

「人となりに」とは…
文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てていくことを目的としています。

「人となりに」とは…

文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てていくことを目的としています。

運命の出会い

10月に開催されるかごしま国体に臨む堂前沙織さん、双子の中畝地里佳さん、里沙さんの3人姉妹。ホッケーを始めたのは、沙織さんが小学5年生、里佳さん、里沙さんが小学3年生の時。

特にホッケーに興味があった訳ではなく、習い事をしたかったところ、学校でホッケースポーツ少年団のチラシが配られたことがきっかけで3人のホッケー人生がスタートしました。里沙さんは、「本当はピアノがしたかったけど、ピアノは反対された」と話します。

プレッシャーを感じながら

「中学生ぐらいまでは練習に行くのも嫌だった」全然楽しくなかった「辞めようと思っていた」とよほど練習がきつかったからか、3人も苦しい思い出が多いようです。しかし、試合でゴールを決めたり、チームが勝つたりと、出来ることやうれしいことが増え、楽しくなってきたそうです。インターハイや国体の出場についても、出場して当たり前というプレッシャーを感じながら、3人は目標を達成していきました。

憧れの人とプレーするために

中学校でホッケーを辞めようと思っていた沙織さんには憧れ

の先輩がいました。本市出身でホッケー元日本代表の大田昭子さん、沙織さんの2年先輩です。沙織さんは、「大田さんはみんなの憧れでした」と話します。

そんな憧れの先輩とプレーしたいと思った沙織さんは、その気持ちをモチベーションに、高校でもホッケーを続けることができたそうです。

地元の人たちへの思い

「少年団の頃から高校時代まで、ホッケーを教えてくれたのは樋脇地域の方々。九州でもホッケー専用のコートは少ないのに、小さい頃から当たり前のように専用コートで練習ができる環境にすごく恵まれていると思う。地域全体でサポートもしていただき感謝しています」と話します。現在、里佳さんは少年団のコーチとして後進の育成にも携わっているそうです。

3姉妹で臨む国体

かごしま国体では、沙織さんはスタッフとして、里佳さんと里沙さんは選手として参加する予定です。

沙織さんは、国体延期前は選手として出場したいと思っていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で、医療従事者として仕事をしてきたこともあり、断念せざるを得ませんでした。

一緒に出場することが夢だった3人。それぞれにエールを送ってもらいました。

「選手としては出場できないけど、上位を目指して頑張ってください。スタッフなので声を出して2人を応援できないけど、心の中では、大声で応援しています」

妹たちから姉へ

「自分が出場できなくて悔しい気持ちもある中、スタッフとして参加してくれて、うれしいし、安心感がある。お姉ちゃんに勝利をプレゼントしたい」(里佳さん)

「地元に戻ってくるきっかけになったのはお姉ちゃんがいるから。3人で出場したかったけど、お姉ちゃんの分まで頑張った結果を残し、有終の美を飾りたい」(里沙さん)



▲大会で優勝した時の写真

燃ゆる感動 かごしま国体

国体通信 vol.18

「薩摩川内市ここでのしもうガイドブック」(かごしま国体さつまсенだい電子ガイドブック)

このガイドブックには、国体の情報や競技の魅力だけでなく、観光地や飲食店の紹介、交通情報など、たくさんの情報が詰まっています！会場で、より楽しむための事前チェックにとっても便利です。全国から来訪される選手や大会関係者に対し、おもてなしの意味も込めてぜひ紹介してください。

かごしま国体 さつまсенだい 電子ガイドブック

二次元コードを読み取るつん♪

スマートフォンを活用して もっとかごしま国体を楽しもう!

モバイルスタンプラリーを開催!

スタンプラリーの期間

競技会場：各競技開催中

市内物産施設：9月7日(木)～10月16日(月)

上記期間中、各競技会場や市内物産施設に設置してある二次元コードを、お持ちのスマートフォンで読み込むと、ポイントが獲得できます。獲得したポイントの数に応じて、本市の魅力ある特産品などが当たる抽選に応募することができます。皆さんもぜひ、国体の会場に足を運んで、モバイルスタンプラリーに参加しましょう!

モバイルスタンプラリーに参加するにはこちらから▶

問合せ

燃ゆる感動かごしま国体 薩摩川内市実行委員会事務局 (国体推進課内) (内線 6431)

▲ホームページ ▲Instagram

VOL.23 防災トピックス

大切な命を守るため 新しい交通ルールを守りましょう

- ① 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう
- 令和5年4月1日から、大人も子どもも、全ての自転車利用者に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。
- ② 自転車乗車中に亡くなった約6割の方は頭部を損傷し、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて約2.2倍も高くなるという統計結果が示されています。このような自転車事故の被害を軽減するためには、自転車用ヘルメットを着用して頭部を守ることが重要です。
- ③ 自転車に乗るときは自転車用ヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。
- ④ 電動キックボードに関するルールを確認しましょう
- 令和5年7月1日から、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなど一定の要件を満たす特定小型電動機付自転車(いわゆる電

- ▲ナンバープレート
- ▲自賠責保険の加入
- ▲16歳未満の運転禁止
- ▲2人乗りの禁止
- ▲乗車用ヘルメット着用
- ▲乗車用ヘルメット着用
- ▲乗車用ヘルメット着用

※適用された新たな交通ルール

動キックボードなどは、新たな交通ルールが適用されていますので注意しましょう。

▲市ホームページ

特定小型原動機付自転車の保安基準項目

前照灯 (ヘッドライト)
警告音 (クラクション等)
バッテリーの安全性
PSEマーク等の基準への適合を確証
(注)最高速度表示灯
公道等では点灯、歩道では点滅
制動装置 (ブレーキ)

方向指示器 (ウィンカー)
その他満たすべき基準
走行安定性
段差等を安全に走行できること
スピードリミッター
設定最高速度を超えて加速しないこと、走行中は設定最高速度の変更ができないこと

尾灯、制動灯 (テールランプ、ブレーキランプ)
後部反射器 (リアフレクター) など

(注)歩道を9km/h以下で走行するモードを有しないものについては、点滅機能は不要

みんなので支える認知症

9月21日は世界アルツハイマーデーです。この機会に、認知症の正しい理解や認知症の方に優しい地域づくりを目指しましょう。

認知症ってどんな病気？

認知症は、脳の神経細胞が変性することで脳の働きが悪くなり、脳の機能が低下していく状態になることです。脳は、覚える・考える・理解する・計画するなど、高度な認知機能をコントロールしています。この認知機能が徐々に低下することで、日常生活にも影響してきます。認知症の原因となる疾患は70種以上に及ぶことや、加齢に伴い認知症の方が増えていくことから、多くの人がとって身近なものとなっています。本市は、認知症の方に優しく住みよい町を目指しています。まずは、認知症について正しく理解することが大切です。

○認知症サポーター養成講座

市では、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を、できる範囲で助けける「認知症サポーター」を養成するために、学校や企業、地域からの依頼を受け、「認知症サポーター養成講座」を開

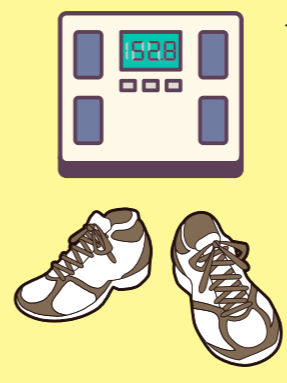
催しています。

受講された方からは「認知症の人との関わり方について深く考える機会になった」「今後の接客対応時の参考にしたい」などの感想が寄せられています。ご希望の日時・場所に無料で講師を派遣しますので、ぜひお申し込みください。

一言コラム

認知症の中でもアルツハイマー型認知症は新型の生活習慣病と呼ばれる、中年期の生活習慣病が高齢期の認知症発症に關与するとの報告があります。特に糖尿病の場合は、発症リスクが約2倍になるといわれています。

バランスの良い食事や適度な運動に心掛け、適正体重の維持と禁煙、そして良好な血糖値を維持しましょう。



問合せ／本庁高齢・介護福祉課
包括支援G(内線2675)

○認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、認知症の方やその家族へ相談支援や適切な社会資源の情報提供などを行い、地域支援体制づくりを行っています。本庁高齢・介護福祉課、地域包括支援センターの他、民間事業所にも在籍しています。

こんな時は相談しよう

「似たような失敗を繰り返すようになったけど大丈夫かな？」
「単なる物忘れかな？最近少し様子が変だけど」など。
気になることがあった時には、相談窓口やかかりつけ医にご相談ください。本市の一部医療機関には、認知症の診断や治療のアドバイスを行っている認知症サポーター医や物忘れ相談医がいます。

認知症の相談に関する問合せ

- 地域包括支援センター(永利町 社会福祉協議会内)
☎(24)333-1
- 本庁高齢・介護福祉課包括支援G
☎(内線2675)
- 鹿児島県若年性認知症相談窓口
※若年性認知症に関する相談
☎09(251)4010

「ちよっと一休み」



この口バは、認知症サポーターのキャラバン隊長として口バのようにならず、しかし一歩一歩着実に、キャラバンも進むという意味が込められています。口バ隊長と一緒に認知症の方やその家族を支えましょう。

○家族介護者の会「よいやんせ」

認知症の方や高齢者の介護をしている家族が、同じ経験を持つ者同士語り合い、日頃の悩みや思いを本音で話せる心よりどころです。

○認知症カフェ
認知症の方、家族の介護をしている方、高齢者の方、地域の方、どなたでも、気軽に集い交流できる場です。



▲市ホームページ



▲市ホームページ

深ボリ！ 企業のチカラ

第57回 有限会社市比野モータース

今回は、有限会社市比野モータースを「深ボリ！」。代表取締役の真高良征さんにお話を伺いました。

事業の概要

工場を生業として昭和36年に創業しました。平成12年に工場と事務所を改築し、そして今年2月に工場はそのまま、カフェ兼ハンドメイドショップを併設した事務所に建て替えました。



▲真高代表取締役(中央)と従業員の皆さん

従来の自動車販売と自動車整備工場の傍らで、カフェ経営と、地元の作家陣による作品と自社製作の廃材リサイクルによる作品を販売しています。



▲開放的で明るい事務所

SDGsの取り組み

SDGsを意識して、自動車部品の廃材や建築会社から廃棄する木材などを譲り受け、加工して作品を作っています。例えば、廃タイヤを使った傘立てや廃タイヤと木材を合わせて子ども用の乗り物に活用するなど、本来であれば捨てられるようなものも、さまざまな発想で、新しく生まれ変わっています。



▲廃タイヤを活用した子ども用の乗り物



▲廃タイヤを活用した傘立て

「車屋や」に見える「車屋や2」

カフェとショップを展開することによって地元の方々や近くにお光にきた方々へ憩いの場を提供するとともに、車にあまり興味のない方でも気軽に立ち寄ってもらえるお店を目指しました。海の家をイメージした「車屋さん」に見えない「車屋さん」は、テレビやSNSを通じて反響を呼び、市外からも多くのお客さまにお越しいただいています。

今後の抱負

地域の皆さんとお互いに切磋琢磨しながら、どんどん新しいことにチャレンジしていきます。これからもお互いにアイデアを出し合って競い合いながら、この地域を盛り上げていきます。

社員からのメッセージ



入社1年目
田中ゆかりさん

私は、カフェとショップを担当しています。もともとハンドメイドでバッグや洋服を製作していたことから、ショップには私の作品も並んでいます。カフェとショップのある車屋さんには、他の店舗にはない温かさがあります。地域に根差し、多くの方々が集えるような空間になればと思います。

有限会社市比野モータース - Information -

代表者：代表取締役 真高良征
所在地：樋脇町市比野 2865
従業員数：11人
連絡先：☎(38)0121
Instagram ▶

助かる命を 助けるために 9月9日は「救急の日」

「夜間救急医療体制」を守るために、
私たちができること

問合せ／市民健康課地域医療G
(すこやかふれあいプラザ内)
☎(22) 8848

■医療従事者の現状
現在、本市の夜間当番医制度(夜間病院群輪番制)は、医療従事者の不足や医師の高齢化問題に加え、緊急性のない軽症患者が夜間当番医の医療機関を受診する「コンビニ受診」により、医師が疲弊し、体制を維持することが非常に厳しい状況になりつつあります。
このような中、令和6年4月から医師の働き方改革が実施されることとなり、本市では、夜間救急の在り方を根本的に見直し、新しい夜間救急医療体制を検討しています。
そこで今回は、市民の皆さまに本市の夜間救急医療体制についてお伝えします。

■夜間当番医制度の状況

本市の夜間当番医制度は、川内市医師会の会員および済生会川内病院など21の医療機関の協力により、昭和54年4月1日に開始され、現在、9医療機関により運営されています。
夜間当番医の診療時間は、原則、18時から23時まで(それ以降の深夜帯は緊急を要する重症患者のみ)です。

夜間当番医を内科系・外科系に分けて市民へ開示している地域は極めてまれ(県内では本市のみ)で、夜間救急に関わっている医師、看護師、その他多くの方々の並々ならぬご努力により、体制が維持されています。

「地域医療を守るために」
川内市医師会会長 久留 敏弘
2024年問題をご存じですか。
2024年問題とは、2024年4月1日から自動車運転業務、建設業、医師などに時間外勤務の上限が適用されることです。
バスやトラックの業界だけではなく、今、医療の現場も大変厳しい状況にあり、これまで、体の具合が悪くなれば、日曜でも夜でも受診できた「当たり前」が崩壊する危機にあります。要因としては、担当医療機関の減少、医師の高齢化、医師の偏在、医師の働き方改革(2024年問題)などです。特に医師の働き方改革により、今までどおりの勤務時間が取れなくなる可能性があり、医師会立市民病院や済生会川内病院に勤務する医師の当直体制に苦慮することが予想されます。

皆さまが安心して暮らすことができるよう、市と連携して新たな救急体制を模索していますが、一朝一夕に構築できるものではありません。
どうか、前ページにある「普段から心掛けていただきたいこと」を実行していただき、この地域の医療が崩壊しないよう、ご協力をお願いします。



夜間当番を担っている医師の大半は、昼間に通常勤務をし、そしてそのまま、夜間当番を行います。しかし、そこで仕事は終わらず、翌日も通常勤務をしています。看護師やその他の医療従事者も同じように変則勤務で対応しています。
その医師たちは、「コンビニ受診が増加し、緊急を要する重症患者が速やかに受診できない事態が生じており、このまま夜間当番医制度を継続していくためには、人員的にも精神的にも限界がきている」と訴えています。
各医療機関では、コンビニ受診対策として、深夜帯の軽症受診者に対して、通常の診療費の他に5000円を徴収する選定療養費制度を導入し、深夜帯の受診者の抑制に努めてきましたが、大きな効果は得られていない状況です。



■選定療養費とは

選定療養費は、コンビニ受診抑制が目的であり、緊急・重篤な方の受診を抑制するものではありません。軽症の方が、23時から翌朝8時30分に夜間救急当番医を受診すると、通常の深夜診療費に加え保険適用外の別途料金(5000円)を負担していただくものです。

■対象医療機関

川内市医師会立市民病院および済生会川内病院

■対象患者

23時から翌朝8時30分までの夜間救急当番医受診者で、検査・処置の必要がなく医師による診察のみ、または診察と投薬のみの方

■対象外の基準

選定療養費の対象外となる基準は次のとおりです。(詳細はお問い合わせください。)

- 医学的に緊急性、重篤性が認められ、緊急的な処置などが必要な方
- 妊産婦(産科疾患のみ)
- 小児(15歳未満)の場合、または小児科受診の場合

■普段から心掛けていただきたいこと

- ①日頃から「かかりつけ医」を持ち、体の調子が悪いときは、平日昼間にかかりつけ医を受診してください。
- ②夜間の救急当番医は、原則、18時から23時が診療時間です。どうしても昼間受診ができない場合や、夕方から体調が悪くなった方は、必ず23時までに受診してください。
- ③23時以降については、深刻な急患かつ重症患者に限ります。救急車を呼ばないといけないくらい、急で重症であることが予想される場合以外は、朝まで待ち、かかりつけ医を受診してください。

本市の夜間救急医療体制を守り、「助かる命を助けるために」に、市民の皆さまの適正な受診をお願いします。

■子どもの急な病気で心配になったときは「#8000」

夜間に子どもの急病で困ったときは、小児救急電話相談「#8000」をご利用ください。子どもの症状に応じた適切な対処法など、アドバイスが受けられます。平日および土曜日は19時から翌朝8時まで、日曜日、祝日、年末年始は8時から翌朝8時まで相談を受け付けています。
☎#8000(局番なし)
☎099(254)1186
また、ウェブサイト「こどもの救急」も活用ください。

■休日・夜間の当番医などの医療情報

○広報薩摩川内お知らせ版(毎月25日ごろ発行)

○市ホームページ



▲市ホームページ



▲市消防局ホームページ



▲ウェブサイト「こどもの救急」